

# 行歯会だより

# 第191号

(行歯会=全国行政歯科技術職連絡会)

令和6年1月発行



## 行歯会執行部年頭御挨拶

<行歯会 会長>

奈良県 福祉医療部医療政策局健康推進課  
主任調整員 堀江 博

<行歯会 副会長>

東京都 豊島区池袋保健所健康課  
主任 芦田 慶子

愛知県 保健医療局健康医務部健康対策課  
課長補佐 小栗 智江子

新潟県 福祉保健部健康づくり支援課  
課長補佐 清田 義和

<行歯会 事務局長>

国立保健医療科学院  
統括研究官 福田 英輝

## 年頭所感

公益社団法人 日本歯科医師会  
会長 高橋 英登

厚生労働省 医政局歯科保健課  
歯科保健課長 小椋 正之

厚生労働省 保険局医療課  
歯科医療管理官 小嶺 祐子

厚生労働省 医政局歯科保健課  
歯科口腔保健推進室長 和田 康志

## 「歯っとサイト(歯科口腔保健の情報提供サイト)」掲載コンテンツ募集!

「歯っとサイト」<https://www.niph.go.jp/soshiki/koku/oralhealth/index.html>では、掲載コンテンツを募集しています。  
掲載を希望される場合は、「行歯会だより」の配信メールに記載されている編集担当宛に御連絡ください。



# 行歯会執行部年頭御挨拶



<行歯会 会長>

奈良県 福祉医療部医療政策局健康推進課

主任調整員 堀江 博

令和6年の年頭にあたり、行歯会会員の皆様方の御健勝と御多幸を心から御祈念申し上げます。

私の昨年のは、新型コロナウイルス感染症(以下、「コロナ」)の業務当番日で、自宅に持ち帰った職場の端末からHER-SYS(新型コロナウイルス感染者等情報把握・管理支援システム)にログインしてエクセルと格闘していました。

コロナも5月8日から5類感染症になりましたので、会員の皆様におかれましても、休日のコロナ業務から開放されて、いつもどおりの新年を迎えることができたのではないのでしょうか。



会長業務としては、昨年7月には厚生労働省医政局歯科保健課に挨拶(詳細は[行歯会だより第187号\(令和5年9月発行\)](#)を参照)、10月には日本歯科医師会長に挨拶(詳細は[行歯会だより第190号\(令和5年12月発行\)](#)を参照)といった対外的なことが任期後半になってようやくできたことが印象に残っています。

国の動きとしては、昨年5月31日に国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基本的な方針が全部改正されて来年度から12年間の「二十一世紀における第三次国民健康づくり運動(健康日本21(第三次))」の内容が固まりました。現在、会員所属の各自治体においても、健康増進計画の改定作業が行われていることと思います。

また、おくれること4か月強の10月5日には、上記方針と連動して動いている歯科口腔保健の推進に関する基本的事項が全部改正されて、「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第二次)」(歯・口腔の健康づくりプラン)の内容が固まりました。現在、所属自治体の歯科口腔保健計画改定作業に従事している会員の皆様におかれましては、計画が策定される3月の年度末まで昨年から引き続き気の抜けない毎日が続くと思います。インフルエンザも警報レベルで全国的に流行しております。体調にはお気をつけください。

さて、昨年の本会の活動ですが、従来の会員メーリングリストによる随時の情報交換、会誌「行歯会だより」の月刊ペースでの発行、日本歯科医師会に事務局を置く日本災害歯科保健医療連絡協議会への参画、災害歯科保健医療体制研修会への後援及び受講者派遣に加え、12月には新たな取組として政令市所属の会員を対象に「保健事業と介護予防の一体的実施」の展開をテーマとした企画をZoom遠隔方式で開催したところです。これらの活動に御参画・御寄稿いただいた会員の皆様に心より御礼申し上げます。

会員メーリングリストの内容を顧みますと各自治体での歯科衛生士、歯科医師の募集案内の投稿が増えているように思います。所属職員退職に伴う補充によるものか、純増によるものかは把握できませんが、新しい仲間が増えていることは確かです。少数職種の情報交換や技術研修の場として本会の活動を継続していくことは必要だと思しますので、会員の皆様におかれましては積極的な参画をお願い申し上げます。

本年も会員の皆様の御活躍により、全国各地の歯科保健行政が発展向上することを祈念して、私の新年の御挨拶とさせていただきます。



<編集担当のつぶやき>

下記格言通り景気の良い一年になることを祈念する次第。

辰巳天井、午尻下がり、未辛抱、申西騒ぐ、

戌は笑い、亥固まる、子は繁栄、丑はつまずき、

寅千里を走り、卯は跳ねる



讃岐國一宮 田村神社



## <行歯会 副会長>

東京都 豊島区池袋保健所健康課  
主任 芦田 慶子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。また、行歯会の運営および活動につきまして、旧年中に賜りました御理解と御協力に深く感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが令和5年5月に5類となり、ようやく保健所の事業が通常モードに戻りつつあります。

国の大きな動きとしましては、令和5年10月5日に「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の全部改正について」が告示され、歯科口腔保健の推進に向けて、生涯にわたる歯・口腔の健康に関する取組を達成していくとともに、歯・口腔に関する健康格差の縮小を目指す事が示されました。これを受けて行歯会員の皆様は、御自身の所属の自治体での歯科保健の方向性を確認されて、健康計画へ反映をするなど対応されているところかと思えます。

個人的には昨年、堀江会長、小栗副会長、福田事務局長と一緒に厚生労働省の歯科保健課を表敬訪問させていただいたり、後ゼミのお手伝い・参加をしたり、災害歯科保健アドバンス研修を受講させていただいたり、対面でイベントや研修など、顔を合わせる機会も増え、対面実施の楽しさ、大切さがより一層身に染みる思いでおります。

今年は歯科疾患実態調査の実施が計画されていることもあり、忙しい日々となりそうですが、学会や研修会にも参加し、行歯会員の皆様と顔を合わせる機会が増えるといいなと思っております。その際にはぜひ、お声掛けいただきお話しできたらうれしいです。

本年が、皆様にとって実り多き一年となりますよう、心よりお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。本年もよろしく願いいたします。

(趣味でボルダリングをしています。写真はボルダリングの壁の妖精「ぼる姉さん」と)



愛知県 保健医療局健康医務部健康対策課  
課長補佐 小栗 智江子

あけましておめでとうございます。年賀状を卒業して4度目の新年を迎え、久しぶりに冒頭の言葉を文字で書ける平和な幸せを感じているところです。

2021年4月に副会長という大役をいただき、アツという間に2年9か月が過ぎました。本業第一優先で務めておりますので、遠くから眺めて楽しんでいるだけの副会長で誠に恐縮です。

さて、2024年は、多くの行政歯科職にとって大きく前進する年となるでしょう。都道府県では、現在策定作業中の歯科口腔保健基本計画や健康日本21計画の次期計画において、12年後を見据えた施策推進のスタートラインに立ちます。市町村では、これまで以上に多様で複雑化する歯科保健ニーズに対応するため、小児の口腔機能育成をはじめ、若い世代の歯周病検診やオーラルフレイル対策など、組織横連携による具体的な施策推進が求められます。行歯会の役割は、全国レベルの情報交換を進めることと認識していますので、引き続き皆様に役立つ情報発信に努めてまいります。

最後に、私が所属する愛知県が前進する第一歩と第二歩を紹介します(決意表明かもしれません!!)。まず一歩は、令和8年度からの歯周病検診リニューアルに備え、問診票・検診票の県内統一、歯科医師向けマニュアルの充実、問診・検診・報告・集計・PHRまで連動するデジタル化を目指し、市町村・県・県歯科医師会と協働して標準化に向けた取組を進めているところです。どう着地するかの感触が持てませんが、実現できるよう調整を続けていきます。二歩は、やっぱり新任期歯科衛生士の人材育成と仲間づくりです。「職場ではひとりでも孤独ではない」と思える環境づくりに、残り少ない県職員人生の時間を費やしていきたいと思えます。次世代にタスキをつなぐための一年となるよう、また、こうした取組を行歯会に還元できるよう、無理せず身の丈くらいでがんばります!!



新年あけましておめでとうございます。旧年中は行歯会の運営に御理解と御協力を賜り心から感謝申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、感染拡大前の日常を取り戻しつつある一年でした。各地の歯科保健事業も徐々に再開してきました。しかし、いまだ戻らない事業が少なくないと聞いています。新潟県でも、特定健診併設の歯科保健事業(任意実施)が多くの市町村で中断したままです。制度的な裏付けのない取組は、事業縮小の際に真っ先に切られ、もろいことを改めて感じました。一方、フッ化物洗口事業は比較的早く再開しています。新潟県では、苦勞して始め長年続けてきたこともあり、市町村として実施しなければならない事業になった結果と受け止めています。



ところで、私事ですが、県行政に入って今年で丸20年が経ちます。県職員人生も残り1/3。これまでの仕事を振り返り、次の世代へと考えるようになりました。そんな折、行歯会だよりの特集「管理職の目線で見えてきた世界」の記事を大変興味深く拝見しています。御苦勞されながらも自ら切り開いていく姿勢など、大いにリスペクトされる内容です。一方、自分と重ね合わせると、大いに反省させられます。時の経つのは本当に早いものです。今年是一日一日を大切に過ごすことを自身の心がけにしたいと思います。

また、行歯会も今年5月で発足から20年目を迎えます。当初に比べ会員数は約3倍になり、我々は全国の多くの仲間とつながっています。私は、同じ職場の歯科職の先輩や行歯会の皆さんに励ましと勇気をいただき、これまで何とかやってこられたと思っています。全国の皆さんにとっても、会を通じていい出会いがあることを願っています。

最後に、本年が皆様にとって良い年であることを祈念しますとともに、引き続き御協力をお願い申し上げ、新年の御挨拶といたします。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

## <行歯会 事務局長>

国立保健医療科学院  
統括研究官 福田 英輝

新年明けましておめでとうございます。行歯会会員の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと存じます。

行歯会事務局は、名簿管理担当理事と協力し、行歯会メーリングリストの管理を行っています。メール送受信へのセキュリティ対策のため、メール未達となる自治体もあるようです。行歯会メーリングリストの活用は、貴重な情報共有の機会であるため、行歯会メーリングリストのトラブル等ございましたら、遠慮なく御相談ください。また、事務局では、日本公衆衛生学会総会時の自由集会、および ZOOM 企画についても、担当理事とともに支援しています。行歯会メーリングリストでは得ることができない、顔が見える交流の促進と機会の提供を、引き続きサポートいたします。



私事ですが、昨年度は「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」の検討委員会への参加という貴重な機会をいただきました。本年は、この基本的事項をもとに、地域の歯科口腔保健計画をスタートさせる自治体も多いかと思っています。2035(令和17)年までの12年間という長期計画であるため、実施期間中には、様々な課題が浮上することもあるかと思っています。行歯会メーリングリスト、あるいは自由集会や ZOOM 企画などを通じて情報共有をいただき、会員一同、皆で乗り越えられることを願っています。

地域の歯科保健行政に携わる会員の皆様方のお役に立てる事務局になれるよう引き続き精進してゆきます。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



# 年頭所感



公益社団法人 日本歯科医師会  
会長 高橋 英登

謹んで新春の御挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えになられたこととお慶び申し上げます。

昨年 6 月に新執行部が発足して、早半年が過ぎました。「骨太の方針 2023」に「生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)に向けた取組の推進」が示され、会務を運営する中で、その実現への期待が各方面から寄せられていることを実感しています。日本歯科医師会ではタスクチームを設置し、より普及しやすい方法の検討を進めています。

日本歯科医師会の活動目的は、国民の健康増進であり、それにより国民を幸せにすることだと考えます。人生の最期の日まで「自分の口でおいしく食べることができるようにすること」に取り組み、健康な高齢者が増えれば「健康長寿社会の実現」に貢献できるだけでなく、医療費適正化にもつながります。これに欠かすことのできない我が国の国民皆保険制度を維持、また持続可能なものとするべく、より一層、国や医療関係団体等との協力関係を深化させます。地域包括ケアシステム構築の観点からも、多職種との緊密な連携は重要です。

近年、定員割れする私立の歯科大学・大学歯学部が増加、また後継者問題等で歯科医療機関が減少しており、特にその傾向は地方で顕著です。喫緊の課題として大変危惧していますが、問題解決には「歯科界全体をいかに豊かにするか」を考える必要があります。経済的な「豊か」はもちろん、いわゆるマインドや社会的な評価も含めて向上させるためにも、歯科がいかに国民の生活に資する仕事であるということをこれまで以上に PR していきます。

歯科医師法の第 1 条には「歯科医師は歯科医療及び保健指導を掌ることによって公衆衛生の向上及び増進に寄与し、もって国民の健康な生活を確保するものとする」と明記されています。歯科医師は日々の歯科診療だけでなく、公衆衛生活動に取り組みなければいけません、個人で担うことは至難の業であり、それ故、日本歯科医師会や地域の歯科医師会があるわけです。

現在の歯科医師国家試験の合格率を考慮すると近い将来、歯科医師が不足するのは明白です。会員の平均年齢は 62 歳を超え、歯科医師の働き方も多様化しており、日本歯科医師会もそれに合わせた組織体制の整備が求められています。組織力が低下すれば診療報酬改定や医療制度改革に立ち向かっていけません。また、日本歯科医師連盟が中心となって立法府を構成している国会議員へのロビー活動を行わなければ、歯科医療現場の声を届け適正な評価を得るための環境整備ができません。新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金は成果の一つです。

会長就任時に申し上げた通り、日本歯科医師連盟での経験を活かして要望等を主張していく「物言う歯科医師会」、現場の開業医として会員と同じ立場で考える「身近な歯科医師会」であるというスタンスを忘れずに、今後も決意を持って前進していく所存です。

本年の診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス等のトリプル改定、急激な物価高騰や人件費の上昇、さらに国が進める「全国医療情報プラットフォーム」「電子カルテ情報の標準化」「診療報酬改定 DX」の 3 つの柱によるシステム導入や運用による負担増への支援体制の構築や運用の見直し等、政府与党や財界と医療関係団体が一丸となって対話を進め、歯科が適正な評価を得られるように、そして会員が歯科医療に傾注できる環境を創生すべく全力を尽くします。私に託された想いを実現し歯科界の明るい未来を切り拓くため、粉骨砕身の覚悟で大胆な改革に取り組んでまいります。

最後に、会員および関係者の御活躍と御健勝を心より御祈念申し上げますとともに、本年が希望多き年となるよう、停滞感の打破に向けて全力を尽くすこととお誓い申し上げ、新年の御挨拶に代えさせていただきます。



新年明けましておめでとうございます。と言いたいところではありますが、昨年 2 月、父小椋 正(鹿児島大学名誉教授)が 85 歳で他界したため、喪中につき新年の挨拶は控えさせていただきます。行歯会関係者の皆様方には良き年が訪れますようお祈り申し上げます。

今回は「今後の歯科保健医療について」というテーマで、歯科保健と歯科医療について語ってみます。まず、歯科保健についてですが、今年度のキーワードは 2022 年から引き続き、「いわゆる国民皆歯科健診」でした。経済財政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針(以下、「骨太の方針」)には、平成 29 年から歯科に関する文言が記載されるようになりました。骨太の方針をスリム化する観点から、毎年、文字数を少なくするよう厳しく要求されていますが、最終的には歯科に関する文字数は年々増加してきています。これは歯科に対する国民の期待の表れだと感じています。



骨太の方針 2022 では、「いわゆる国民皆歯科健診」という単語が初めて記載されることとなり、マスコミ等でも国民皆歯科健診がクローズアップされ、多くの報道がなされたのは記憶に新しいところです。骨太の方針 2022、骨太の方針 2023 では「いわゆる国民皆歯科健診」という単語が記載されていますが、もともと骨太の方針 2021 には「生涯を通じた切れ目のない歯科健診」という文言が記載されており、その引き続きであると考えています。というものの、骨太の方針 2022 から明確に「いわゆる国民皆歯科健診」という単語が記載されたため、それにターゲットを絞った予算も今年度から確保して、実施しているところです。

具体的には、「生涯を通じた歯科健診(いわゆる国民皆歯科健診)推進事業」の一つ目としては、「就労世代の歯科健康診査等推進事業」約 3.4 億円です。この事業は、就労世代の歯科口腔保健の推進に向け、効果的な歯科健診・受診勧奨の方法等について、モデル事業を通じ、エビデンスの集積を図り、検証していく事業となっています。二つ目としては、「歯周病等スクリーニングツール開発支援事業」約 2.0 億円であり、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」の体外診断薬に相当するスクリーニングツール(簡易検査キットや診断アプリ等)の開発を行う企業等を対象として、研究・開発を支援する事業となっています。また、この二つの事業以外においても、「8020 運動・口腔保健推進事業」の一環として、今年度から新規に「歯科健診事業」を開始しており、歯科健診を実施する市町村へ 1/2 補助を行っています。さらに、健康増進事業として行っている歯周疾患健診は、現在、40、50、60、70 歳の節目健診として行われていますが、令和 6 年度の概算要求においては、これらの対象年齢に 20 歳、30 歳を追加して、拡充して要求することで、生涯を通じた切れ目のない歯科健診の実現に向けた対応を行っています。厚生労働省としても、口腔の健康は全身の健康を保つためにも重要であることから、生涯を通じた切れ目のない歯科健診に向けた環境を整備していくことは非常に重要であると認識しており、これからも引き続き、エビデンスの集積等、必要な対応をしていきたいと考えています。

次に、歯科医療についてです。歯科医師数は 10 万人を超え、数年前までは過剰感があると言われてきましたが、近年、いろいろところで、「歯科医師不足」、「歯科医師が足りない」ということを耳にすることが多くなりました。

現在まで地域の歯科医療提供体制の多くは、個人開業の歯科診療所に委ねられてきていましたが、人口減少や高齢化等が進んだ地方においては、院長の高齢化や承継者の不在、また、歯科診療所の経営自体が困難となってきたこと等の結果として、歯科診療所の閉院・廃院が進み、地域の歯科医療提供体制の存続が危ぶまれるような状況に来ているのではないのでしょうか。このような地域の歯科医療提供体制を個人開業の歯科診療所に委ねるのは、そろそろ限界に達してきていると感じられます。

その一方で、都市部には歯科医師、歯科診療所はあふれています。例えば、日本の歯科診療所 6 万 8 千弱のうち、歯科診療所 1 万以上は東京に存在しており、駅の周辺には歯科診療所が乱立して、既存の歯科診療所の横に新しい歯科診療所が開業したりしており、耳鼻科や眼科等のように希少性があるとは言えず、多くの歯科診療所では患者の獲得に苦労しているのではないのでしょうか。このように地方と都市部では大きな差があり、歯科医師、歯科診療所が偏在している状況となっていると考えられます。

[行歯会だより第 165 号の「Ⅱ 厚生労働省医政局歯科保健課長特別寄稿」](#)で「歯科界において、歯科関係医療技術者のほとんどが臨床の医療現場で働いているにも関わらず、今まで歯科保健課では歯科医療提供体制に関する業務はほとんど行ってきていませんでした。(略)これからの歯科保健課は歯科医療提供体制に関する業務等へと

シフトして、国民・患者の方々により適切な歯科医療を提供できるように努めていきたいと考えています。」と記載させて頂きました。各自治体においては、歯科保健課の予算である「歯科医療提供体制等構築推進事業」約 2.5 億円や「地域医療介護総合確保基金」等を活用して、地域の実情を踏まえた上で、適切な歯科医療提供体制の確保に務めて頂くよう、切にお願いする次第です。

最後に、厚生労働省医政局歯科保健課に昨年 9 月 1 日から歯科衛生士 1 名、歯科技工士 1 名が配属されました(行歯会だより 第 189 号で着任御挨拶をさせて頂きました)。11 月 1 日、さらに歯科衛生士 1 名を追加しています。私の知る限りでは、厚生労働省に歯科衛生士、歯科技工士が職員として配属されたのは初めてのことです。今後の歯科保健医療行政については、歯科医師だけでなく、歯科衛生士、歯科技工士の視点も交えた、よりきめ細やかな歯科保健医療施策を行っていきたくと考えています。行歯会の会員の皆様方におかれましては、今年も引き続き、歯科保健、歯科医療をはじめとした厚生労働行政につきまして、御理解と御協力をお願いいたします。

厚生労働省 保険局医療課  
歯科医療管理官 小嶺 祐子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。行歯会会員の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと存じます。

行歯会の会員の皆様には、令和 4 年 12 月末まで歯科口腔保健推進室長の際に大変お世話になりました。昨年今頃(本原稿執筆時点)は、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の見直し案を必死で考えていましたが、現在は、保険局医療課で診療報酬改定のまっただ中におります。

さて、2024 年(令和 6 年)は、医療介護総合確保方針、医療計画、介護保険事業(支援)計画などの医療と介護、障害福祉に関わる関連制度や次期国民健康づくり運動、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項(第二次)などが開始されるとともに、診療報酬、介護報酬及び障害福祉サービス等報酬の同時改定が行われる大きな節目となります。

令和 6 年度診療報酬改定に向けては、今まさに中央社会保険医療協議会(中医協)において白熱した議論が日々繰り広げられているところです。

歯科診療報酬改定においては、①かかりつけ歯科医機能に係る評価、②病院における歯科の機能に係る評価、③医科歯科連携、④介護との連携、⑤院内感染防止対策、⑥歯科疾患の重症化予防、⑦ライフステージに応じた口腔機能の管理、⑧障害者・有病者・認知症の人への歯科医療、⑨電話や情報通信機器を用いた歯科診療、⑩歯科固有の技術の各テーマについて、検討を進めています。

また、令和 6 年度診療報酬改定の基本方針の中に「リハビリテーション、栄養管理及び口腔管理の連携、推進」が明記され、中医協の議論でも歯科の委員だけではなく、多くの委員からその重要性について発言があったところです。

診療報酬の評価そのものが、自治体の歯科保健行政と直接的に関係するわけではないですが、これからの歯科保健医療を推進する上で、両者が同じ方向性をもって進んでいくことは非常に重要です。3 月になり、トリプル改定のそれぞれの内容が明らかになりましたら、ぜひ、その内容も御確認いただけたらと思います。歯科診療報酬に関して、御不明な点や「この点数の考え方を知りたい!」などありましたら、お気軽に保険局医療課まで御連絡いただければ幸いです。

最後になりますが、行歯会および会員の皆様の益々の御活躍を祈念するとともに、国民の歯科口腔保健の更なる向上に向けて、皆様と取り組んで参りたいと思います。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



新年明けましておめでとうございます。

本年は「辰年」ということもあり、私自身は年男になりますが、辰年生まれの性格を興味本位でネット検索してみたところ「個性的な人が多い」、「常識を越えた発想力や先見の明を持っている」などと書かれていました。確かに、干支をみても「辰」以外の動物は実在し、「辰」だけが架空の動物なので、他に類を見ない人物が多いのかもしれませんが、私がそれに当てはまるかどうか分かりませんが、良い意味として解釈したいと思います。



昨年(令和5年)を振り返ってみると、1月に約4年ぶりに厚生労働省に復帰し、3代目の歯科口腔保健推進室長として1年間管理職を経験させていただきました。

この間、国民皆歯科健診の実現に向けた対応、歯科口腔保健の推進に関する基本的事項の見直し、歯周疾患検診マニュアル改訂など様々な業務が同時期に重なる異例の年でした。行歯会会員の皆様方の関心が高い内容が多かったと思います。また、道半ばの業務もありますが、職員の頑張りもあって、推進室の業務は比較的順調に進んでいるのではないかと思います。

一方、管理職になって、業務の進捗管理以外に職員の労務管理にこれまで以上に気を遣うようになり、その立場になって初めて気づいたことや反省すべきことが多々ありました。理想の管理職や上司とは、どのような姿なのか、自分なりに書籍も読みまくりましたが、この点はまだ発展途上です。

さて、令和6年(2024年)は前述したように「辰年」ですが、本来の干支は十干と十二支を組み合わせた60種類(還暦は、60年で干支が一巡し、誕生年の干支に還ることが由来のようです)あり、正式には「甲辰(きのえたつ)」と呼ばれているようです。「甲」は物事に対して耐え忍び、植物が成長するように勢いを増していくという意味があるようです。昨年に経験したことや努力したことが実を結んで成就できるよう、「辰年」の性格を活かして、本年も(?)個性を発揮し、既成概念にとらわれず、長期的な視点で仕事に邁進したいと思います。

最後に「行歯会だより」は、地方自治体にお勤めの方々がどのような活動を行っていて、どのような考えを持たれているかを知ることができ大変貴重な広報誌で、本年も有益な情報が提供されることを期待しています。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



#### ♪ 編集後記 ♪

2020年以降海外へ飛び出せない分、国内をあちらこちらへ旅をしており、この4年間で未踏なのは北海道、沖縄県の2道県になりました。旅程において一宮を中心とした神社巡りをしていたのですが、ふと気づくと約100社の一宮に参拝し、御朱印を頂戴していました(全数の約9割)。年内に12年ぶりの沖縄と5年ぶりの北海道に行けるのか、そして壱岐・対馬、隠岐も巡って一宮の全国制覇はできるのか、楽しみをもってカレンダーと睨めっこする一年にしたいと思います。

末筆ではございますが、本年もどうぞ宜しくお願いいたします。(Y)



謹んで新年の御挨拶を申し上げます。皆様、どのようなお正月を過ごされましたでしょうか。

朝起きて布団から出るのがつらい季節ですが、年も改まりましたので、早めに起きてゆっくり朝食を食べられる生活にしたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いいたします。(I)

